

砥部町農業委員会総会

平成 30 年 5 月議事録

平成 30 年 5 月 農業委員会総会議事録

| | |
|--------------------------|--|
| 1 会議の名称 | 平成 30 年 5 月 農業委員会総会 |
| 2 開始日時 | 平成 30 年 5 月 7 日 (月) 16 時 00 分～16 時 49 分 |
| 3 開催場所 | 砥部町役場 2 階 大会議室 |
| 4 出席委員 | 白潟 泰 (会長)、松尾利勝 (会長代理)、森 正博 田中 弘、石田慎一、土居文男、古田俊正、村上 茂 三木恭子、二宮敬介、長岡賢二、久保 徹、矢野征司 西岡弘安、中村恒典、武田孝司、佐野淳子、水川規良 |
| 5 欠席委員 | 0 人 |
| 6 職務のため会議に出 席した職員の職氏名 | 大内 均 (事務局長)、矢野 透 (局長補佐兼農地係長) 松本知子 |
| 7 公開又は非公開の別 | 公開 |
| 8 傍聴人数 | 0 人 |
| 9 所管課 | 農業委員会事務局 電話 089-962-5667 |

平成 30 年 5 月砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

| | | |
|-------|---|-----|
| 日程第 1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 議案第 23 号 農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく合意解約について | 4 件 |
| 日程第 3 | 議案第 24 号 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置について | 1 件 |
| 日程第 4 | 議案第 25 号 農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の 軽微変更に対する意見について | 1 件 |
| 日程第 5 | 議案第 26 号 農地法第 3 条の規定に基づく町許可申請について | 3 件 |
| 日程第 6 | 議案第 27 号 農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請について | 1 件 |
| 日程第 7 | 議案第 28 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく許可申請について | 2 件 |
| 日程第 8 | 議案第 29 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定に基づく 農用地利用集積計画の決定について | 3 件 |

・閉会

平成 30 年 5 月 砥部町農業委員会総会

平成 30 年 5 月 7 日 (月)

16 時 00 分開会

| 発言者 | 発言内容 |
|-------|--|
| 事務局長 | ご起立下さい。礼。ご着席下さい。 只今から 5 月農業委員会総会を開会いたします。開会にあたり、白潟会長がご挨拶を申し上げます。 |
| 会 長 | ～会長挨拶～ |
| 事務局長 | ありがとうございました。 本日の出席委員は 18 名中 18 名で、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定に基づき過半数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、砥部町農業委員会総会会議規程第 3 条により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は白潟会長にお願いします。 |
| 議 長 | それでは 5 月農業委員会総会を開会いたします。 日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。砥部町農業委員会総会会議規程第 20 条第 2 項の規定により指名させていただくことにご異議ございませんか。 異議なし |
| 議 長 | それでは本日の議事録署名委員は、5 番 古田委員さん、6 番 村上委員さんをお願いします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の松本さんを指名いたします。 |
| 議 長 | 日程第 2 議案第 23 号 農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく合意解約について、4 件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。 |
| 事 務 局 | 議案第 23 号 農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく通知書を受理したので、次のとおり報告する。 議案書の 1 頁をご覧ください。 1 件目は合意解約の案件です。地図は資料の地図 1 をご覧ください。 |

| | |
|--------------|---|
| | <p>賃借権の解約で、貸人は〇〇番地 〇〇さん。借人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は、〇〇番、地目 畑、面積 912 m²、〇〇番、地目 畑、面積 1,932 m²、合計面積 2,844 m²で、平成 30 年 4 月 2 日に合意解約しております。</p> <p>2 件目も合意解約の案件です。地図は資料の地図 1 をご覧ください。</p> <p>賃借権の解約で、貸人は〇〇番地 〇〇さん。借人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は、〇〇番、地目 畑、面積 1,026 m²で、平成 30 年 4 月 2 日に合意解約しております。</p> <p>3 件目も合意解約の案件です。地図は資料の地図 2 をご覧ください。</p> <p>使用賃借権の解約で、貸人は〇〇番地 〇〇さん。借人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は、〇〇番、地目 畑、面積 780 m²で、平成 30 年 4 月 7 日に合意解約しております。</p> <p>4 件目も合意解約の案件です。地図は資料の地図 3 をご覧ください。</p> <p>賃借権の解約で、貸人は〇〇番地 〇〇さん。借人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は〇〇番、地目 畑、面積 517 m²で、平成 30 年 3 月 1 日に合意解約しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>本件については、合意解約の通知のため、事務局報告のとおり承認をお願いします。</p> <p>承認</p> |
| <p>議 長</p> | <p>日程第 3 議案第 24 号 認定電気通信事業者の中継施設等の設置に伴う事業申請について、1 件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>議案第 24 号 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う事業計画の申請があり、農地法施行規則第 29 条第 16 号の規定により確認したので報告する。</p> <p>議案書の 2 頁をご覧ください。地図は資料の地図 4 をご覧ください。</p> <p>賃借権の設定で、貸人は〇〇番地 〇〇さん。借人は〇〇番地 株式会社〇〇 〇〇さんです。農地の所在は〇〇番、地目 田、面積 524 m²のうち 12 m²です。転用目的は、携帯電話無線局の新設で、当該区域の電波状況が悪いために品質改善とエリア拡大を図るものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>農地法施行規則第 29 条第 16 号の規定により、記載のとおり確認しておりますので、事務局報告のとおり承認をお願いします。</p> <p>承認</p> |

| | |
|-------|---|
| 議 長 | <p>日程第 4 議案第 25 号 農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の軽微変更に対する意見について、1 件を議題といたします。</p> <p>事務局より、説明をお願いします。</p> |
| 事 務 局 | <p>議案第 25 号 農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の軽微変更について、農業委員会の意見を求める。</p> <p>議案書の 3 頁をご覧ください。地図は資料の地図 5 をご覧ください。</p> <p>この案件は、農振農用地内に農業用倉庫を設置するため、農用地から農業用施設用地への用途区分変更に対する意見を農業委員会へ求めるもので、農業振興地域の整備に関する法律施行令第 10 条に規定された、農業振興地域整備計画に係る軽微な変更を要するものに該当します。</p> <p>申請人は〇〇番地 〇〇さん。申請地は〇〇番、地目 畑、面積 914 m²のうち 32.5 m²で、農業用倉庫 1 棟の設置です。</p> <p>この案件が承認されますと、農用地利用計画の軽微変更として町長名で公告した後に、農業用倉庫設置の届出を農業委員会へ提出することとなります。</p> <p>農業委員会からの回答（案）として、本日資料を配布しておりますので、ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議 長 | <p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の私が、内容を説明します。</p> <p>申請者の〇〇さんは、以前に簡易な農業用倉庫を設置していましたが、経営拡大に伴い、きちんとした農業用倉庫を建てたいという事です。経営的にも問題はないと思いますので、ご審議よろしくをお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>それでは説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p> |
| 議 長 | <p>質疑を終わります。それでは採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> |
| 議 長 | <p>ご異議ありませんので、承認することに決しました。</p> <p>承認</p> |

| | |
|-------|---|
| 議 長 | <p>日程第 5 議案第 26 号 農地法第 3 条の規定に基づく町許可申請について、3 件を議案といたします。</p> <p>1 件目について、事務局より説明をお願いします</p> |
| 事 務 局 | <p>議案第 26 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について、農業委員会の許可を求める。</p> <p>議案書の 4 頁をご覧ください。</p> <p>1 件目は所有権移転の案件ですが、地図は資料の地図 6 をご覧ください。</p> <p>渡人は〇〇番地 〇〇さん。受人は〇〇番地 〇〇さんです。申請地は〇〇番、地目 畑、面積 474 m²です。</p> <p>申請の経緯については、〇〇さんが高齢で農地管理が難しいため、息子さんに譲り渡すものです。</p> <p>作付予定作物は、愛果 28 号と甘平で、受人の営農家族構成は、本人・妻・長男が行い、農作業機械もそろっております。</p> <p>営農日数は、本人が 250 日、妻が 200 日、長男が 100 日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われれます。</p> <p>また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、不許可要件である効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、そして周辺の営農に関する要件、それぞれに該当してありませんでした。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p> |
| 担当委員 | <p>〇〇さんは、この農地以外にも耕作されていていまして、非常に熱心な方なので問題はないかと思えます。ご審議よろしくをお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p> |
| 議 長 | <p>質疑を終わります。採決を行います。</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>本件については、これを許可することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを許可することに決しました。</p> <p>許可</p> |
| 議 長 | <p>2件目について、事務局より説明をお願いします</p> |
| 事 務 局 | <p>2件目も所有権移転の案件ですが、地図は資料の地図7をご覧ください。</p> <p>渡人は〇〇番地 〇〇さん。受人は〇〇番地 〇〇さんです。申請地は〇〇番、地目 畑、面積5,905㎡です。</p> <p>申請の経緯については、〇〇さんは町外に居住しており農地管理が難しいため、農地法第3条の許可を受けて借り受けている〇〇さんとの間で話がまとまったものです。参考までに、売買金額は〇〇円です。</p> <p>作付予定作物は、すもも・柿・みかんで、受人の営農家族構成は、本人・妻・長男・長女が行い、農作業機械もそろっております。</p> <p>営農日数は、本人が250日、妻が200日、長男が250日、長女が200日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われまます。</p> <p>また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、不許可要件である効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、そして周辺の営農に関する要件、それぞれに該当しておりませんでした。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p> |
| 担当委員 | <p>〇〇さんは、この農地を耕作して2年になります。荒らすことなく耕作されていますので、引き続き耕作していただけたらと思います。よろしくをお願いします。</p> |

| | |
|-------|---|
| 議 長 | <p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p> |
| 議 長 | <p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを許可することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> |
| 議 長 | <p>ご異議ありませんので、これを許可することに決しました。</p> <p>許可</p> <p>3件目について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事 務 局 | <p>3件目も所有権移転の案件ですが、地図は資料の地図8をご覧ください。</p> <p>渡人は〇〇番地 〇〇さん。受人は〇〇番地 〇〇さんです。申請地は〇〇番、地目 田、面積470㎡。〇〇番、地目 田、面積354㎡。〇〇番、地目 畑、面積85㎡。〇〇番、地目 畑、面積68㎡。〇〇番、地目 畑、面積117㎡。〇〇番、地目 畑、面積54㎡。〇〇番、地目 畑、面積381㎡。〇〇番、地目 畑、面積8.92㎡。〇〇番、地目 畑、面積900㎡。〇〇番、地目 畑、面積419㎡。〇〇番、地目 畑、面積249㎡。〇〇番、地目 畑、面積498㎡。〇〇番、地目 畑、面積139㎡。〇〇番、地目 畑、面積1,020㎡。〇〇番、地目 畑、面積50㎡。合計面積4,812.92㎡です。</p> <p>申請の経緯については、〇〇さんが町外に居住しているため農地管理が難しく、今回の申請地が〇〇さんの家に近い農地であるため、話がまとまったものであります。</p> <p>作付予定作物は季節野菜で、受人の営農家族構成は、本人・妻が行い、農作業機械もそろっております。</p> <p>営農日数は、本人が300日、妻が200日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われまます。</p> <p>また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、不許可要件である効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、そして周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していませんでした。</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p> |
| 議 長 | <p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p> |
| 担当委員 | <p>渡人の〇〇さんと受人の〇〇さんは親族で、〇〇さんが町外在住で農地の管理が難しく今回の申請となりました。息子さんも近くに家を建てており、一緒に草刈り等をして荒廃することがないように管理するそうです。よろしく申し上げます。</p> |
| 議 長 | <p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> |
| 〇〇委員 | <p>売買価格はいくらですか。</p> |
| 事 務 局 | <p>贈与です。</p> |
| 議 長 | <p>他に何か質疑はありませんか。 質疑なし 質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを許可することにご異議ありませんか。 異議なし</p> |
| 議 長 | <p>ご異議ありませんので、これを許可することに決しました。 許可</p> |
| 議 長 | <p>日程第 6 議案第 27 号 農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請について、1 件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事 務 局 | <p>議案第 27 号 農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請について、次のとおり愛媛県知事に進達したいから農業委員会の意見を求める。 議案書の 5 頁をご覧ください。地図は資料の地図 9 をご覧ください。 申請内容は、自己住宅への転用です。 申請人は〇〇番地 〇〇さん。申請地は〇〇番、地目 畑、面積 127 m²です。 申請の経緯については、現在、家族 3 人で住んでいる土地が借地で、</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>地権者から立ち退きを求められました。また、家屋も老朽化していることから、自己所有の土地で、今住んでいる場所に近い申請地に自己住宅を新築することを計画しました。この土地であれば、長年住み慣れた場所と変わりなく安心して住むことができ、現在の家屋を取り壊し、更地にして地権者に返還することが可能となります。</p> <p>新しい家屋については、木造平屋建、延床面積 73.7 m²で、盛土を約 50 cm 施して、コンクリート擁壁を造り、土砂の流出を防止することです。また、排水は北側の水路へ排水する予定です。</p> <p>申請地の農地区分は第 2 種農地で、周囲の状況は宅地化が進んでいる環境にあるなど、転用もやむを得ないものと判断致します。また、転用による農用地及び農作業の効率的かつ総合的利用に及ぼす影響はないものと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。</p> |
| 議 長 | 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。 |
| 担当委員 | 事務局説明のとおりです。ご審議、よろしくお願ひします。 |
| 議 長 | <p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p> |
| 議 長 | <p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> |
| 議 長 | <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>承認</p> |
| 議 長 | <p>日程第 7 議案第 28 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく許可申請について、2 件を議題といたします。</p> <p>1 件目について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事 務 局 | <p>議案第 28 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく許可申請について、次のとおり愛媛県知事に進達したいから農業委員会の意見を求める。</p> <p>議案書の 6 頁をご覧ください。</p> <p>1 件目は宅地拡張の案件ですが、地図は資料の地図 9 をご覧ください。</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>申請内容については、渡人が〇〇番地 〇〇さん。受人が〇〇番地 〇〇さん。申請地は〇〇番、地目 畑、面積 271 m²です。また、一体利用地として、申請地の隣接住宅を購入し、一体利用します。</p> <p>申請の経緯については、既存の隣接宅地の進入路が狭く、車両の出入りが困難で、また、駐車場や家事スペース等も手狭であるため、既存住宅を購入するにあたり、申請地を進入路・駐車場・家事スペースとして一体利用するものです。</p> <p>申請地の農地区分は第2種農地で、町道に近接する住宅街にある農地であり、近隣は宅地化が進んでいる環境にあるなど転用もやむを得ないものと判断致します。また、転用による農用地及び農作業の効率的かつ総合的利用に及ぼす影響はないものと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。</p> |
| 議 長 | 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。 |
| 担当委員 | 事務局説明のとおりです。ご審議よろしくお願ひします。 |
| 議 長 | <p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p> |
| 議 長 | <p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> |
| 議 長 | <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>承認</p> <p>2件目について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事 務 局 | <p>2件目は使用貸借権の設定による農家住宅の建築の案件ですが、地図は資料の地図3をご覧ください。</p> <p>申請内容については、渡人が〇〇番地 〇〇さん。受人が〇〇番地 〇〇さん。申請地は〇〇番、地目 田、面積 498 m²です。</p> <p>申請の経緯については、現在、父（〇〇さん）が所有する住宅に家族4人で住んでいます。このたび、母（〇〇さん）が所有運営している病院兼実家に兄家族が医者として居住することとなり、〇〇さん家族が住</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>んでいる住宅へ両親が移ることとなり、〇〇さん家族4人が生活する住宅が必要となりました。今後の生活設計について家族で相談した結果、〇〇さんが両親の面倒を看ながら農業後継者として農業に精進することとなり、父が所有する土地から農家住宅の建築場所を選定しました。</p> <p>新しい家屋については、鉄骨2階建、建築面積185.67㎡で、盛土を約50cm施して、コンクリート擁壁を造り、土砂の流出を防止することです。また、排水は北側の水路へ排水する予定です。</p> <p>申請地の農地区分は第2種農地で、周囲の状況は宅地化が進んでいる環境にあるなど、転用もやむを得ないものと判断致します。また、転用による農用地及び農作業の効率的かつ総合的利用に及ぼす影響はないものと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p> |
| 議長 | 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。 |
| 担当委員 | 事務局説明のとおりですので、ご審議よろしく申し上げます。 |
| 議長 | 担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 |
| 〇〇委員 | 新規就農されるのですか。 |
| 担当委員 | 〇〇さんは、色々と地区の農業関係の事もしています。息子さんは現在、他の仕事をされていますが、いずれは後を継がれると思います。 |
| 事務局 | お父さんが農業をされていますので、農業後継者ですので、ゆくゆくは後を継がれると思います。ここは市街化調整区域ですので、農家の後継ぎという事で、農家住宅が建てられます。 |
| 議長 | 他に質疑はありませんか。 質疑なし 質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし |
| 議長 | ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。 承認 |

| | |
|-------|---|
| 議 長 | <p>日程第 8 議案第 29 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定に基づく農用地利用集積計画について、3 件を議題とします。</p> <p>1 件目について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事 務 局 | <p>議案第 29 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、農業委員会の意見を求める。</p> <p>議案書の 7 頁をご覧ください。</p> <p>1 件目は賃借権の設定ですが、地図は資料の地図 10 をご覧ください。</p> <p>貸人は〇〇番地 〇〇さん。借人は〇〇番地 株式会社〇〇 代表取締役〇〇さん。農地の所在地は〇〇番、現況地目 田、面積 415 m²です。栽培品目は水稻で、賃借料は年間〇〇円です。</p> <p>期間は、平成 30 年 5 月公告日から平成 35 年 3 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p> |
| 担当委員 | <p>水稻を耕作している農地で、荒廃はしていないのですが、〇〇さんに耕作をお願いしたいとの事です。ご審議をよろしくをお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p> |
| 議 長 | <p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> |
| 議 長 | <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>承認</p> <p>2 件目について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事 務 局 | <p>2 件目は使用賃借権の設定ですが、地図は資料の地図 11 をご覧ください。</p> <p>貸人は〇〇番地 〇〇さん。借人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は〇〇番、現況地目 樹園地、面積 571 m²です。栽培品目はデコポンです。</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>期間は、平成 30 年 5 月公告日から平成 33 年 3 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。</p> |
| 議 長 | <p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p> |
| 担当委員 | <p>事務局の説明のとおりです。ご審議よろしくお願ひします。</p> |
| 議 長 | <p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> |
| 〇〇委員 | <p>この 2 人の関係は？</p> |
| 担当委員 | <p>借人の〇〇さんは新規就農者で、農地を探していました。貸人の〇〇さんが体調を崩されて、耕作してくれる方を探していたところ、今回の申請となりました。ご審議をよろしくお願ひします。</p> |
| 議 長 | <p>他に質疑はないですか。</p> <p>質疑なし</p> <p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> |
| 議 長 | <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>承認</p> <p>3 件目について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事 務 局 | <p>3 件目は使用貸借権の設定ですが、地図は資料の地図 12 をご覧ください。</p> <p>貸人は〇〇番地 〇〇さん。借人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は〇〇番、現況地目 樹園地、面積 10,234 m²のうち 2,000 m²です。栽培品目は梅と柑橘です。</p> <p>期間は、平成 30 年 5 月公告日から平成 40 年 4 月 30 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。</p> |
| 議 長 | <p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p> |
| 担当委員 | <p>〇〇さんの園地の右側の農地は、〇〇さんの園地で隣接しています。</p> |

| | |
|------|--|
| | 今回賃借する農地に、はれひめと梅を植える予定です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。 |
| 議長 | 担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 |
| 〇〇委員 | 新たに、苗から植えるのですか。 |
| 担当委員 | そうです。 |
| 議長 | 他に質疑はありませんか。 質疑なし 質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし |
| 議長 | ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。 承認 |
| 議長 | それでは以上で、本日予定しておりました議案審議は全て終了いたしましたので、5月農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。 16時49分 閉会 |

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署 名 会 長 _____

会長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____